

人材力が引っ張る地方の元気回復プラン

平成21年4月21日
地域活性化統合本部会合了承

1. はじめに

厳しい景気・雇用情勢を回復軌道に乗せ、わが国が新たな成長を続けていくためには、東京などの一部の都会だけでなく、わが国の各地方が、それぞれの伝統文化や地域の産業技術、農林水産業等の基盤をいかし、特色のある取組や事業を開拓しながら雇用創出を行い、持続的な発展を遂げていくことが必要である。

この地方の持続的な発展に向け、昨年12月の地方再生戦略の改定において、地域の持続的な発展を担っていくのは何よりも「地域の人材力」であり、各地域の「産・学・官」の人材力を強化する方向に政府の取組も集中すべきということをうたった。

この地方再生戦略を受け、政府として、人材力の強化につながる支援に重点化すべく、「人材力が引っ張る地方の元気回復プラン」をまとめることとした。

2. 「地域の人材力」強化の目指すべき方向

(1) リーダーとなる人材の強化（「立ち上がりの企画力と体制構築力」：第1段階）

地域において特色のある取組が展開するためには、まず、その立ち上がりにおいて、リーダー的な役割を果たす「産・学・官」の人材が必要となる。

先導的な取組はすでにいくつか出ているが、わが国の方の持続的な発展のためには、全国の各地域で、そのような取組が立ち上がっていいくよう、地域の自立を持続的に担う「産・学・官」のリーダー人材を育成、発見・発掘することが重要である。

このようなリーダー人材が中心となって、取組体制が構築され、取組をリードしていくことが必要であり、地域には、まず、「立ち上がりの企画力と体制構築力」を引っ張るリーダーの存在が不可欠である。

(2) 取組を実行する人材力の強化（「持続力と実施力」：第2段階）

さらに、取組が持続していくためには、リーダー人材を中心とした立ち上がりだけで終わるのではなく、その取組を事業化し、その事業を地域において持続的

に担っていく人材力が必要である。

このような人材力の強化に向けては、農林水産業、產品の製造・販売、観光ガイド等、事業として実施する上で必要な技能の習得をあわせ支援することも必要となる。

このような地域の人材が育成されることを通じて、取組は事業として本格的に持続展開する段階となる。また、このような段階に至れば、地域における持続的な景気・雇用対策、さらには、交流人口の拡大や定住化促進にもつながるものであり、地域の自立的かつ持続的な発展をもたらすことになる。

(3) 「産・学・官」の人材力の強化

地域の人材力の強化は、以下のように、「産学官」にわたって強化していくことが必要である。

(イ) 「産」の人材力

「産」とは、企業等事業者だけでなく、NPOなどの市民力も含めたものであり、地域の取組をビジネスサイクルにのせる事業化を図る上での中心的な役割を果たすものである。

また、地域の金融機関等、事業資金の確保面で支援する人材もここに含まれる。

(ロ) 「学」の人材力

地域の資源をいかした人材育成や研究開発等を行う大学、高等専門学校、研究機関等の力のことである。また、学生の参加も地域の取組に活力を与える重要な要素である。内閣官房も支援し、「地域活性化システム論」の立ち上げや、「大学まちづくり連携」などの動きがあるが、これらもまさに、「学」の人材力を活性化しようという試みの一環である。

(ハ) 「官」の人材力

地域の取組を行政としてサポートしていく地方自治体の公務員の力のことである。首長のリーダーシップのもと、職員が一丸となって、地域の取組の発展を支えていくことが必要である。このためには、地方自治体には、「地域経営」の視点が重要となる。

(4) さらなる「地域の人材力」の役割～「地域間コーディネーター」の強化

地域の取組が進展していく中で、地域間相互の連携・協調により、さらに取組を高度化することが期待される。このためには、取組相互の連携を広域的に図つ

ていく「地域間コーディネーター」の役割が重要となる。

具体的には、こうしたコーディネーターの活動により、

- ① 優れた取組の広域展開
 - ② ネットワーク化による共通課題の解決やネットワークを通じた活動の発展
 - ③ お互いの得意分野での相互補完
- などの様々な展開が期待される。

3. 政府による取組の方向性

(1) 政府による地方に対する支援の方向性

今後、政府の地域活性化に関する各種の支援や政策については、施設整備などの結果だけではなく、支援等の結果、地域の自立を担う人材が中心となった自立的かつ持続的な取組が展開しているかを評価すべきである。

具体的には、各省庁支援による取組が実施された結果、

- ① その取組を担う中心的な人材力の形成
- ② その人材の下での、取組の立ち上げから具体的な展開に向けた体制構築
- ③ 持続力のある取組が継続展開し、地域にとっての新たな雇用創出等の効果等について、重点的に評価していく必要がある。

各省庁においては、このような視点から、今後、政府の支援や政策メニューについても見直しを行う必要がある。

(2) 各省庁による人材力強化に向けての支援メニュー

上記の各省庁による取組の中で、ここでは特に、地域の活性化に取り組む関係者の便宜に資するため、**地域の人材力の強化を直接支援する支援メニュー**を整理する。

今後、各省庁は、これらのメニューをさらに拡充することとなるが、地域の人材力を強化していくためには、

- ① 派遣又は長期契約等により地域に入ってリーダー的な役割を担う人材については、人件費（特にある程度長期にわたる契約を可能にするもの）に対する直接支援
- ② 地域の取組の持続的展開を担う人材については、技能習得に対する支援等を重点化していくことが重要である。

4. 「地方の元気応援人材ネットワーク」の構築

地域における自立した取組を担っていく人材力の強化を応援するため、それぞれの分野で地方の元気を応援するノウハウや実績を有する 200 名を超える「地域活性化伝道師」をネットワーク化する、「地方の元気応援人材ネットワーク」を内閣官房において構築する。

地方の元気応援人材ネットワークの考え方

関係省庁の協力を得ながら「地域活性化伝道師」リストを拡充して整備。

リストは、地域活性化に取り組む地域の関係者からのアクセスの便宜に資するため、リスト掲載の方々の了承を得て、必要な情報を公表。

① 全国各地域からの求めに応じ地方の元気を応援する人材リストとして構築

このリストは、全国各地域からの要請に応じて地方の元気を応援する専門家集団をリスト化したもの。取組を行う各地域が、派遣等によってアドバイスを求めたい場合などに参考となるよう、専門分野別に整理するとともに、連絡方法や活動履歴・主要論文等の参考情報を掲載。

② リスト掲載地域活性化伝道師による「自由記入欄」（メッセージ欄）を設定

「自由記入欄」を設定し、リスト掲載の地域活性化伝道師が、具体的に、どのような分野で、また、どのようなノウハウや考え方で地域の支援ができるのか等を自由に記入。これにより、地域の求めるニーズとそれに応ずる人材とのマッチングが効果的に進むことを期待。

③ 全体及び分野別にメーリングリスト構築

このネットワークにおいては、ネットワーク全体及び分野別にメーリングリストを構築し、以下のような効果を期待。

- ・ リスト掲載の地域活性化伝道師は、地域からの要請ないし地域活性化伝道師相互の自由意思によって、それぞれの専門分野を補完し合う複数人のチーム編成も期待。
- ・ 内閣官房及び関係省庁は積極的に最新の政府の取組を情報提供。特に、内閣官房は、このメーリングリスト等により、地域活性化伝道師に対し、政府全体の地域活性化関係のメニューを常時積極的に情報提供する。

④ 地域の取組相互の連携を図る「地域間コーディネーター」活動への発展

このネットワークでの活動により、地域活性化伝道師が、2（4）の「地域間コーディネーター」としての役割を果たし、地域の取組相互の広域的な情報交換や連携が進むことを期待する。

5. 大学の果たす役割

地域の大学は、まさに地域の「知の拠点」である。地域の資源をいかして人材育成や研究開発等を行うだけでなく、学生が地域のまちづくり等に参画することは地域の新たな活力となる。

戦略的な大学間連携、産学官連携及び地域クラスターなどは、こうした大学の「知」を社会に還元するための重要な手段であり、各省庁において、すでに大学の機能の活用を目指した取組を展開しているが、このような活動は今後とも強化すべきである。

「地域活性化システム論」の立ち上げや観光学部の設置、大学まちづくり連携など、各大学における地域活性化に関する取組についても、今後とも、政府として応援すべきである。

6. 各地域ブロックにおけるモデル事業の展開

これまでに述べてきた取組の地域での実践の場として、全国8ブロックの地方連絡室の機能を活用して、モデル事業を21年度において展開したい。

具体的には、内閣官房及び関係省庁の連携支援により、地域の「産・学・官」の人材力が強化されながら、地域の具体的な取組が事業として自立的な展開に至るプロセスをモデル事業として支援するものである。

このモデル事業を展開することにより、わが国の各地域において、地域の人材力が強化されることを通じて、地域が自立的に発展し、その特色のある資源をいかしながら、新たな雇用や成長を遂げていく道筋を示すとともに、そのための課題なども明らかにしたい。

以上